

平成 30 年度

予 算 書

名 取 市

議案第 2 号

平成 30 年度

名取市一般会計予算

名 取 市

平成30年度名取市一般会計予算

平成30年度名取市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,507,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当、共済費及び職員退職手当支給組合負担金に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司 郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 市 税	11,332,072	1 議 会 費	233,203
2 地 方 譲 与 税	275,000	2 総 務 費	2,647,629
3 利 子 割 交 付 金	10,000	3 民 生 費	10,516,043
4 配 当 割 交 付 金	30,000	4 衛 生 費	2,192,415
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	5 労 働 費	23,752
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,400,000	6 農 林 水 産 業 費	590,276
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	40,000	7 商 工 費	754,892
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	70,000	8 土 木 費	6,715,742
9 地 方 特 例 交 付 金	105,000	9 消 防 費	1,086,323
10 地 方 交 付 税	5,766,937	10 教 育 費	4,071,978
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000	11 災 害 復 旧 費	3,710,254
12 分 担 金 及 び 負 担 金	302,511	12 公 債 費	2,952,144
13 使 用 料 及 び 手 数 料	288,166	13 諸 支 出 金	2,349
14 国 庫 支 出 金	4,802,203	14 予 備 費	10,000
15 県 支 出 金	1,991,406		
16 財 産 収 入	66,187		
17 寄 附 金	200,000		
18 繰 入 金	4,774,479		
19 繰 越 金	5,000		
20 諸 収 入	1,323,739		
21 市 債	2,690,300		
歳 入 合 計	35,507,000	歳 出 合 計	35,507,000

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市税		千円 11,332,072
	1 市民税	5,005,870
	2 固定資産税	4,782,446
	3 軽自動車税	183,223
	4 市町村たばこ税	551,717
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	3,601
	7 都市計画税	805,214
2 地方譲与税		275,000
	1 自動車重量譲与税	165,000
	2 地方揮発油譲与税	65,000
3 利子割交付金		10,000
	1 利子割交付金	10,000
4 配当割交付金		30,000
	1 配当割交付金	30,000
5 株式等譲渡所得割交付金		20,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	20,000
6 地方消費税交付金		1,400,000

款	項	金額
		千円
	1 地方消費税交付金	1,400,000
7 ゴルフ場利用税交付金		40,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	40,000
8 自動車取得税交付金		70,000
	1 自動車取得税交付金	70,000
9 地方特例交付金		105,000
	1 地方特例交付金	105,000
10 地方交付税		5,766,937
	1 地方交付税	5,766,937
11 交通安全対策特別交付金		14,000
	1 交通安全対策特別交付金	14,000
12 分担金及び負担金		302,511
	1 負担金	302,511
13 使用料及び手数料		288,166
	1 使用料	238,997
	2 手数料	49,169
14 国庫支出金		4,802,203
	1 国庫負担金	2,942,296
	2 国庫補助金	1,838,081

款	項	金額
	3 国庫委託金	千円 21,826
15 県支出金		1,991,406
	1 県負担金	1,132,176
	2 県補助金	733,472
	3 県委託金	125,758
16 財産収入		66,187
	1 財産運用収入	66,185
	2 財産売却収入	2
17 寄附金		200,000
	1 寄附金	200,000
18 繰入金		4,774,479
	1 特別会計繰入金	168,600
	2 基金繰入金	4,605,879
19 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
20 諸収入		1,323,739
	1 延滞金	1,000
	2 預金利子	834
	3 貸付金元利収入	373,332

款	項	金額
	4 受託事業収入	千円 328,049
	5 雑入	620,524
21 市債		2,690,300
	1 市債	2,690,300
歳	入	合
		計
		35,507,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 233,203
	1 議会費	233,203
2 総務費		2,647,629
	1 総務管理費	2,122,805
	2 徴税費	303,090
	3 戸籍住民登録費	157,385
	4 選挙費	17,322
	5 統計調査費	21,026
	6 監査委員費	26,001
3 民生費		10,516,043
	1 社会福祉費	2,907,306
	2 老人福祉費	923,322
	3 児童福祉費	5,494,777
	4 生活保護費	884,562
	5 災害救助費	306,076
4 衛生費		2,192,415
	1 保健衛生費	1,244,526
	2 清掃費	884,063
	3 水道費	63,826

款	項	金額
5 労働費		千円 23,752
	1 労働諸費	23,752
6 農林水産業費		590,276
	1 農業費	527,199
	2 林業費	15,194
	3 水産業費	47,883
7 商工費		754,892
	1 商工費	754,892
8 土木費		6,715,742
	1 土木管理費	184,051
	2 道路橋梁費	1,346,566
	3 河川費	405
	4 都市計画費	1,932,186
	5 公園費	212,621
	6 住宅費	143,152
	7 復興まちづくり事業費	2,896,761
9 消防費		1,086,323
	1 消防費	1,086,323
10 教育費		4,071,978

款	項	金額
		千円
	1 教育総務費	283,033
	2 小学校費	507,084
	3 中学校費	300,935
	4 義務教育学校費	127,869
	5 社会教育費	1,762,732
	6 保健体育費	1,090,325
11 災害復旧費		3,710,254
	1 民生施設災害復旧費	340,523
	2 農林水産施設災害復旧費	1
	3 商工施設災害復旧費	1,251,200
	4 土木施設災害復旧費	147,500
	5 消防施設災害復旧費	512,790
	6 教育施設災害復旧費	1,458,240
12 公債費		2,952,144
	1 公債費	2,952,144
13 諸支出金		2,349
	1 特別会計繰出金	2,349
14 予備費		10,000
	1 予備費	10,000

款	項	金額
歲	出 合 計	千円 35,507,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
第三次男女共同参画 計画策定委託料	平成31年度	4,500千円に税制度 の変更を基に算定 した増減額の合計 額を加算した額
土地（宅地）評価委託料	平成31年度 ） 平成32年度	12,000千円に税制 度の変更を基に算 定した増減額の合 計額を加算した額
地域福祉計画策定委託料	平成31年度	4,100千円に税制 度の変更を基に算 定した増減額の合 計額を加算した額
第二期子ども・子育て支援事業 計画策定委託料	平成31年度	3,000千円に税制 度の変更を基に算 定した増減額の合 計額を加算した額
第二次環境基本計画策定委託料	平成31年度	5,500千円に税制 度の変更を基に算 定した増減額の合 計額を加算した額
合併処理浄化槽設置 資金利子補給補助	平成31年度 ） 平成35年度	44
合併処理浄化槽設置資金 融資損失補償料	平成30年度 ） 平成36年度	220
中小企業振興資金損失補償料	平成30年度 ） 平成43年度	30,000
相互台小学校仮設校舎借上料	平成31年度 ） 平成32年度	1,802千円に税制 度の変更を基に算 定した増減額の合 計額を加算した額
みどり台中学校仮設校舎借上料	平成31年度 ） 平成32年度	1,562千円に税制 度の変更を基に算 定した増減額の合 計額を加算した額

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	52,600	証書借入 又 は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
農業土木事業	13,100			
道路橋梁整備事業	608,200			
都市計画施設整備事業	2,400			
街路整備事業	11,300			
公園整備事業	21,700			
住宅建設事業	11,000			
住宅除却事業	36,900			
消防施設整備事業	67,100			
防災施設整備事業	11,500			
図書館建設事業	741,500			
文化財施設整備事業	12,300			
スポーツ施設整備事業	33,700			
臨時財政対策債	1,067,000			

議案第 3 号

平成 30 年度

名取市国民健康保険特別会計予算

名 取 市

平成30年度名取市国民健康保険特別会計予算

平成30年度名取市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,696,961千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 国民健康保険税	1,467,257	1 総 務 費	24,845
2 使用料及び手数料	501	2 保 険 給 付 費	4,650,384
3 国庫支出金	1	3 国民健康保険 事業費納付金	1,942,505
4 県支出金	4,667,894	4 共同事業拠出金	5
5 財産収入	106	5 保健事業費	63,803
6 繰入金	555,695	6 基金積立金	107
7 繰越金	1	7 諸支出金	12,312
8 諸収入	5,506	8 予 備 費	3,000
歳入合計	6,696,961	歳出合計	6,696,961

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		千円 1,467,257
	1 国民健康保険税	1,467,257
2 使用料及び手数料		501
	1 手数料	501
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		4,667,894
	1 県補助金	4,667,894
5 財産収入		106
	1 財産運用収入	106
6 繰入金		555,695
	1 繰入金	555,695
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		5,506
	1 延滞金及び過料	501
	2 預金利子	1
	3 雑入	5,004
歳入	合計	6,696,961

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 24,845
	1 総務管理費	18,925
	2 徴税費	5,153
	3 運営協議会費	767
2 保険給付費		4,650,384
	1 療養諸費	4,111,141
	2 高額療養費	499,558
	3 移送費	68
	4 出産育児諸費	33,617
	5 葬祭諸費	6,000
3 国民健康保険事業費納付金		1,942,505
	1 医療給付費分	1,355,268
	2 後期高齢者支援金等分	436,521
	3 介護納付金分	150,716
4 共同事業拠出金		5
	1 共同事業拠出金	5
5 保健事業費		63,803
	1 特定健康診査等事業費	46,804
	2 保健事業費	16,999

款	項	金額
6 基金積立金		千円 107
	1 基金積立金	107
7 諸支出金		12,312
	1 償還金及び還付加算金	12,311
	2 繰出金	1
8 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		6,696,961

議案第 4 号

平成 30 年度

名取市土地取得特別会計予算

名 取 市

平成30年度名取市土地取得特別会計予算

平成30年度名取市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ171,082千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 財 産 収 入	132	1 諸 支 出 金	168,723
2 繰 入 金	2,349	2 公 債 費	2,349
3 繰 越 金	1	3 予 備 費	10
4 借 入 金	168,600		
歳 入 合 計	171,082	歳 出 合 計	171,082

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 132
	1 財産収入	132
2 繰入金		2,349
	1 繰入金	2,349
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 借入金		168,600
	1 借入金	168,600
歳入合計		171,082

歳 出

款	項	金 額
1 諸支出金		千円 168,723
	1 諸支出金	168,723
2 公債費		2,349
	1 公債費	2,349
3 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出 合 計		171,082

議案第 5 号

平成 30 年度

名取市休日夜間急患センター特別会計予算

名 取 市

平成30年度名取市休日夜間急患センター特別会計予算

平成30年度名取市の休日夜間急患センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ157,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 使用料及び手数料	71,272	1 休日夜間急患センター費	157,619
2 繰入金	86,376	2 予備費	81
3 繰越金	1		
4 諸収入	51		
歳入合計	157,700	歳出合計	157,700

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 71,272
	1 使用料	70,975
	2 手数料	297
2 繰入金		86,376
	1 繰入金	86,376
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		51
	1 雑入	51
歳 入	合 計	157,700

歳 出

款	項	金 額
1 休日夜間急患センター費		千円 157,619
	1 休日夜間急患センター費	157,619
2 予備費		81
	1 予備費	81
歳 出 合 計		157,700

議案第 6 号

平成 30 年度

名取市介護保険特別会計予算

名 取 市

平成30年度名取市介護保険特別会計予算

平成30年度名取市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,816,245千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 保 険 料	1,153,313	1 総 務 費	50,982
2 国 庫 支 出 金	1,035,667	2 保 険 給 付 費	4,449,933
3 支 払 基 金 交 付 金	1,253,829	3 財 政 安 定 化 金 基 金 拠 出 金	1
4 県 支 出 金	690,955	4 介 護 予 防 費	311,774
5 財 産 収 入	52	5 基 金 積 立 金	53
6 繰 入 金	682,424	6 諸 支 出 金	3,002
7 繰 越 金	1	7 予 備 費	500
8 諸 収 入	4		
歳 入 合 計	4,816,245	歳 出 合 計	4,816,245

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 1,153,313
	1 介護保険料	1,153,313
2 国庫支出金		1,035,667
	1 国庫負担金	802,046
	2 国庫補助金	233,621
3 支払基金交付金		1,253,829
	1 支払基金交付金	1,253,829
4 県支出金		690,955
	1 県負担金	644,053
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 県補助金	46,901
5 財産収入		52
	1 財産運用収入	52
6 繰入金		682,424
	1 繰入金	661,620
	2 基金繰入金	20,804
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		4

款	項	金額
	1 延滞金, 加算金及び過料	千円 1
	2 預金利子	1
	3 雑入	2
歳	入 合 計	4,816,245

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 50,982
	1 総務管理費	3,123
	2 徴収費	3,750
	3 介護認定費	44,109
2 保険給付費		4,449,933
	1 介護サービス等諸費	4,449,933
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 介護予防費		311,774
	1 地域支援事業費	311,774
5 基金積立金		53
	1 基金積立金	53
6 諸支出金		3,002
	1 償還金及び還付加算金	3,001
	2 繰出金	1
7 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		4,816,245

議案第 7 号

平成 30 年度

名取市後期高齢者医療特別会計予算

名 取 市

平成30年度名取市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度名取市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ723,263千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司 郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 後期高齢者医療保険料	570,197	1 総務費	7,401
2 繰入金	131,296	2 後期高齢者医療広域連合納付金	687,494
3 繰越金	1	3 保健事業費	24,093
4 諸収入	21,769	4 諸支出金	1,275
		5 予備費	3,000
歳入合計	723,263	歳出合計	723,263

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 570,197
	1 後期高齢者医療保険料	570,197
2 繰入金		131,296
	1 繰入金	131,296
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		21,769
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 受託事業収入	21,766
	4 雑入	1
歳入	合計	723,263

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 7,401
	1 総務管理費	5,090
	2 徴収費	2,311
2 後期高齢者医療広域連合納付金		687,494
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	687,494
3 保健事業費		24,093
	1 保健事業費	24,093
4 諸支出金		1,275
	1 償還金及び還付加算金	1,274
	2 繰出金	1
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出	合 計	723,263

議案第 8 号

平成 30 年度

名取市被災市街地復興土地
区画整理事業特別会計予算

名 取 市

平成30年度名取市被災市街地復興 土地区画整理事業特別会計予算

平成30年度名取市の被災市街地復興土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,617,850千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司郎

第 1 表 歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
1 繰入金	808,639	1 総務費	95,681
2 繰越金	1	2 復興区画費 復整理事業費	3,522,068
3 諸収入	2,809,210	3 諸支出金	1
		4 予備費	100
歳入合計	3,617,850	歳出合計	3,617,850

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 808,639
	1 一般会計繰入金	808,639
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		2,809,210
	1 雑入	2,809,210
歳入	合計	3,617,850

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 95,681
	1 総務管理費	95,681
2 復興区画整理事業費		3,522,068
	1 閑上地区復興区画整理事業費	1,070,540
	2 閑上東地区復興区画整理事業費	2,451,528
3 諸支出金		1
	1 繰出金	1
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		3,617,850

平成 30 年度

予 算 書

名 取 市

平成30年度

名取市水道事業会計予算書

名 取 市

目 次

予 算 書

平成30年度 名取市水道事業会計予算	1
--------------------	---

予算に関する説明書

平成30年度 名取市水道事業会計予算実施計画書	4
-------------------------	---

平成30年度 名取市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	7
--------------------------------	---

平成30年度 名取市水道事業会計給与費明細書	8
------------------------	---

平成30年度 名取市水道事業会計債務負担行為に関する調書	12
------------------------------	----

平成29年度 名取市水道事業予定損益計算書	13
-----------------------	----

平成29年度 名取市水道事業予定貸借対照表	14
-----------------------	----

平成30年度 名取市水道事業予定貸借対照表	16
-----------------------	----

注 記	18
-----	----

予 算 資 料

平成30年度 名取市水道事業会計予算実施計画説明書	19
---------------------------	----

水道事業業務概要	30
----------	----

水道事業財政収支の状況	32
-------------	----

議案第9号

平成30年度名取市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度名取市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	30,700 戸
(2) 年間総給水量	8,953,560 m ³
(3) 1日平均給水量	24,530 m ³
(4) 主な建設改良事業	
(ア) 拡張事業	34,949 千円
(イ) 改良事業	814,719 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		2,717,593 千円
第1項 営業収益		2,390,500 千円
第2項 営業外収益		327,090 千円
第3項 特別利益		3 千円

	支	出
第1款 水道事業費用		2,073,135 千円
第1項 営業費用		1,934,078 千円
第2項 営業外費用		88,619 千円
第3項 特別損失		40,438 千円
第4項 予備費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 375,797千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,992千円、減債積立金 209,457千円、過年度分損益勘定留保資金 156,348千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		746,450 千円
第1項 企業債		1 千円
第2項 負担金		53,739 千円
第3項 開発負担金		35,000 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 他会計出資金		1 千円
第6項 補助金		594,223 千円
第7項 他会計補助金		63,485 千円

	支	出
第1款 資本的支出		1,122,247 千円
第1項 建設改良費		902,790 千円
第2項 企業債償還金		209,457 千円
第3項 予備費		10,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る予算額に過不足を生じた場合における項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	143,462 千円
(2) 交際費	30 千円

（他会計からの補助金）

第8条 災害復旧及び児童手当経費負担等のため、名取市一般会計からこの会計へ受け入れる金額は 63,825千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第9条 たな卸資産購入限度額は 31,482千円と定める。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司郎

平成30年度

名取市下水道事業等会計予算書

名 取 市

目 次

予 算 書

平成30年度名取市下水道事業等会計予算	1
---------------------	---

予算に関する説明書

平成30年度名取市下水道事業等会計予算実施計画書	4
平成30年度名取市下水道事業等会計予定キャッシュ・フロー計算書	9
平成30年度名取市下水道事業等会計給与費明細書	10
平成30年度名取市下水道事業等会計債務負担行為に関する調書	14
平成29年度名取市下水道事業等予定損益計算書	15
平成29年度名取市下水道事業等予定貸借対照表	16
平成30年度名取市下水道事業等予定貸借対照表	18
注 記	20

予 算 資 料

平成30年度名取市下水道事業等会計予算実施計画説明書	22
下水道事業等業務概要	34
下水道事業等財政収支の状況	38

議案第10号

平成30年度名取市下水道事業等会計予算

(総則)

第1条 平成30年度名取市下水道事業等会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

	(公共下水道事業)	(農業集落排水事業)
(1) 処理区域内人口	72,800 人	903 人
(2) 年間総処理水量	7,994 千m ³	82 千m ³
(3) 1日平均処理水量	21,902 m ³ /日	225 m ³ /日
(4) 主な建設改良事業		
(ア) 公共下水道事業		
管渠建設事業		3,521,398 千円
ポンプ場建設事業		182,940 千円
流域下水道事業		43,028 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 公共下水道事業収益		2,799,907 千円
第1項 営業収益		1,917,431 千円
第2項 営業外収益		882,474 千円
第3項 特別利益		2 千円
第2款 農業集落排水事業収益		62,163 千円
第1項 営業収益		12,321 千円
第2項 営業外収益		49,840 千円
第3項 特別利益		2 千円
収入合計		2,862,070 千円

	支	出
第1款 公共下水道事業費用		2,799,907 千円
第1項 営業費用		2,468,180 千円
第2項 営業外費用		331,225 千円
第3項 特別損失		2 千円
第4項 予備費		500 千円
第2款 農業集落排水事業費用		78,455 千円
第1項 営業費用		66,809 千円
第2項 営業外費用		11,344 千円
第3項 特別損失		2 千円
第4項 予備費		300 千円
支出合計		2,878,362 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 972,957千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 113,637千円、過年度分損益勘定留保資金 818,501千円及び当年度分損益勘定留保資金 40,819千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款 公共下水道事業資本的収入		4,932,527 千円
第1項 企業債		1,612,300 千円
第2項 補助金		318,951 千円
第3項 分担金及び負担金		8,434 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 他会計出資金		1,164,841 千円
第6項 負担金		1,828,000 千円
第2款 農業集落排水事業資本的収入		42,746 千円
第1項 企業債		0 千円
第2項 補助金		0 千円
第3項 分担金及び負担金		1 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 他会計出資金		42,744 千円
	収入合計	4,975,273 千円
支		出
第1款 公共下水道事業資本的支出		5,905,528 千円
第1項 建設改良費		3,747,366 千円
第2項 企業債償還金		2,157,662 千円
第3項 予備費		500 千円
第2款 農業集落排水事業資本的支出		42,702 千円
第1項 建設改良費		0 千円
第2項 企業債償還金		42,602 千円
第3項 予備費		100 千円
	支出合計	5,948,230 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金 融資利子補給	平成31年度から平成35年度まで	78千円
水洗便所改造資金 融資損失補償料	平成30年度から平成36年度まで	440千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	1,178,500 千円	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 なお、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
流域下水道事業	37,600 千円			
資本費平準化債	200,000 千円			
公共土木施設 災害復旧事業	71,200 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

第1款公共下水道事業費用、第2款農業集落排水事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る予算額に過不足を生じた場合における項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 90,569 千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業及び農業集落排水事業安定のため、名取市一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、301,673千円である。

平成30年2月26日提出

名取市長 山田 司郎